

各 位

会 社 名 株式会社東急コミュニティー
 代表者名 代表取締役社長 中村 元宣
 (コード番号 4711 東証第一部)
 問合せ先 経営企画部広報センター
 (TEL 03 - 5717 - 1551)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東急不動産株式会社	親会社	50.71	4.86	55.57	株式会社東京証券取引所 市場第一部
東京急行電鉄株式会社	その他の 関係会社	5.00	0.02	5.02	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
東急不動産株式会社	当社に対する議決権比率が高い。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け並びに人的・資本的關係

東京急行電鉄(株)を中心とする東急グループにおいて、当社及び親会社である東急不動産(株)の企業グループは、不動産に関する総合サービスを提供しており、このうち当社はマンション・ビル等の建物・施設総合管理に関する事業を主として行なっております。親会社である東急不動産(株)とは同社が分譲するマンションの管理受注や同社所有ビルの管理運營業務を受託する一方、同社から事務所等を賃借するなど継続的な取引関係にあり、当社は事業推進にあたり東京急行電鉄(株)及び東急不動産(株)の企業グループとは一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。このような中、当社の取締役 14 名の内、親会社等との兼任取締役として 5 名が就任しております(平成 25 年 6 月 21 日現在)。また、当社従業員 7,004 名の内、8 名を親会社等より事業強化のため受け入れております(平成 25 年 3 月 31 日現在)。

親会社との資本関係は上記「1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等」に示すとおりであります。

役員の兼務状況（平成 25 年 6 月 21 日現在）

役 職	氏 名	親会社等での役職
代表取締役社長	中村 元宣	東急不動産(株) 取締役
取 締 役	植木 正威	東急不動産(株) 代表取締役会長
取 締 役	金指 潔	東急不動産(株) 代表取締役社長 東京急行電鉄(株) 取締役
取 締 役	野本 弘文	東京急行電鉄(株) 代表取締役社長 東急不動産(株) 取締役
取 締 役	中島 美博	東急不動産(株) 取締役
監 査 役	杉田 芳樹	東京急行電鉄(株) 代表取締役副社長
監 査 役	二見 英二	東急不動産(株) 監査役

代表取締役社長中村元宣は、親会社である東急不動産(株)の非常勤取締役を兼務しております。他の兼務取締役につきましては、取締役会の監督機能強化及びグループ企業との連携を図るため、当社より就任を要請したものであります。

監査役につきましては、監査体制充実のため、当社より就任を要請したものであります。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は親会社等の企業グループと一定の協力関係を構築しておりますが、これにより親会社等の企業グループが持つブランドを最大限活用した事業展開を行い、開発や流通といった不動産事業全般に関するノウハウや経営情報を活用し事業領域拡大を推進しております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は親会社である東急不動産(株)の企業グループが行う事業の一部を営んでいますが、マンション・ビル等の建物・施設総合管理を中心とした事業においては当社がその大部分を占めるなど、明確な事業の棲み分けがなされております。また、取引条件ないし取引条件の決定方針は一般企業と同様であります。したがって、親会社である東急不動産(株)の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。

当社の取締役のうち、親会社等の兼任取締役は 5 名と半数に至る状況にはなく、その就任は当社からの要請に基づくものであることから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

受入出向者が当社において部長相当職以上となった場合は、原則として当社に転籍させる方針であります。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。親会社の企業グループとの明確な事業の棲み分けがなされております。また、親会社等との兼任取締役の就任状況や出向者の状況は、独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	東急不動産(株)	東京都渋谷区	57,551	不動産業	(被所有) 直接 50.71% 間接 4.86%	ビル等の管理受託等 役員の兼任	建物施設の管理	3,800	売掛金	496
							建物施設の賃貸	299	短期貸付金	3,000
							建物施設の工事請負	171	敷金及び保証金	288
							備品の販売等	102		
							資金の貸付(注)3	5,716		
受取利息(注)3	9									

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 東急不動産(株)の間接被所有の内訳は、親会社の子会社である東急リバブル(株)2.43%、(株)東急ハンズ 2.43%であります。
3. 資金の貸付に係る取引金額は短期貸付金の期中平均残高であり、受取利息は市場金利を勘案して、利率を合理的に定めております。
4. 取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

東急不動産(株)及び東京急行電鉄(株)との取引においては、その他の一般企業と同様に公正かつ適正な条件及び手続きにて行っており、少数株主の利益を害することはないと認識しております。

以 上